

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第55期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 琴一

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088 - 845 - 5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 森 和 弘

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088 - 845 - 5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 森 和 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	11,871,124	11,335,810	12,403,939	13,300,759	14,097,938
経常利益	(千円)	1,025,717	732,561	829,331	973,261	1,356,945
当期純利益	(千円)	750,277	754,360	618,917	700,690	1,041,333
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	313,700	313,700	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数	(株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額	(千円)	5,712,404	6,288,026	6,641,945	7,140,356	7,959,168
総資産額	(千円)	12,811,661	13,754,822	13,383,171	12,079,345	12,663,130
1株当たり純資産額	(円)	1,187.25	1,288.01	1,360.76	1,460.73	1,625.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	55.00 ( )	55.00 ( )	44.00 ( )	50.00 ( )	74.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	141.30	156.21	126.79	143.38	212.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	44.6	45.7	49.6	59.1	62.9
自己資本利益率	(%)	12.6	12.6	9.6	10.2	13.8
株価収益率	(倍)	8.99	7.60	9.58	7.98	8.47
配当性向	(%)	38.9	35.2	34.7	34.9	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	243,689	2,284,443	111,958	733,297	802,143
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,290,070	334,954	150,625	83,512	152,628
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,178,570	541,042	615,440	568,338	94,530
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	562,293	1,970,739	1,092,714	1,174,161	1,729,145
従業員数	(名)	231	239	256	266	272
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	90.8 (102.0)	88.8 (107.9)	93.7 (152.5)	92.3 (150.2)	142.4 (202.2)
最高株価	(円)	1,520	1,359	1,289	1,237	2,140
最低株価	(円)	1,223	1,120	1,150	1,001	970

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第51期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当33円、株式上場20周年記念配当10円でありませ
- 5 第52期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当43円であります。
- 6 第53期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当32円であります。
- 7 第54期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当38円であります。
- 8 第55期の1株当たり配当額(期末配当額)74円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。また、1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当62円であります。
- 9 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

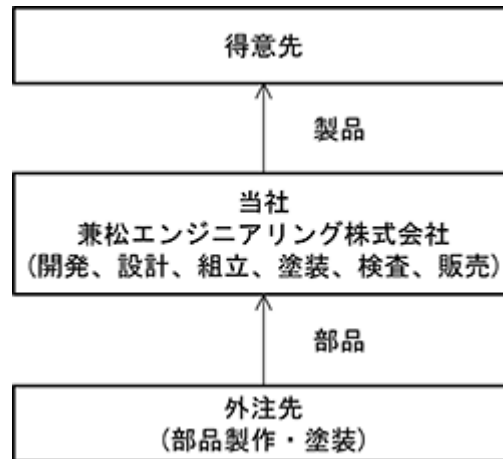
1971年 9月	兼松エンジニアリング株式会社を高知県高知市高須1216番地に設立し、環境整備機器の製造販売を開始
1974年 6月	本社を高知県南国市岡豊町中島356番地に移転
1974年10月	強力吸引作業車を開発し、車体への架装を開始
1976年 4月	大阪府高槻市に大阪事務所を開設
1977年 9月	東京都中央区に東京営業所を開設
1977年12月	本社を高知県南国市岡豊町中島326番地10に移転
1982年 4月	福岡市中央区に福岡営業所を開設
1986年10月	高压洗浄車を開発し、販売を開始
1987年 3月	本社・工場を高知県高知市布師田3981番地7に移転
1988年 4月	名古屋市西区に名古屋出張所を開設
1989年 9月	仙台市太白区に仙台出張所を開設
1989年11月	北海道千歳市に千歳出張所を開設
1991年 6月	高知県南国市のテクノ高知工業団地内に明見工場を新設
1992年 3月	広島県佐伯郡大野町に広島出張所を開設
1996年 7月	各営業所及び出張所を、それぞれ支店及び営業所に改称
1997年 5月	関係会社株式会社高知溶工を完全子会社化
1997年 8月	高知県高知市に四国支店を開設
1999年 4月	高知県南国市のテクノ高知工業団地内に技術センターを開設
2001年 4月	広島営業所と四国支店を統合し、中四国支店を開設
2002年 3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2002年 4月	本社に技術研究室を開設
2002年 9月	ビルメンテナンス用清掃車を開発し、販売を開始
2002年10月	株式会社高知溶工を吸収合併
2004年10月	本社に西工場を取得
2007年 9月	高知県南国市に滝本ヤードを取得
2007年11月	本社西工場内に塗装工場を新設
2008年 4月	仙台営業所と千歳営業所を併合し、仙台市太白区に東北・北海道支店を開設
2009年 3月	明見工場に駐車場を取得
2010年11月	重慶耐德山花特種車有限責任公司(中国)と強力吸引作業車・高压洗浄車の「技術移転に関する契約書」を締結
2011年 3月	マイクロ波抽出装置を開発し、販売を開始
2011年12月	東北・北海道支店の千歳営業所を移転し、札幌市厚別区に札幌営業所を開設
2013年 1月	マイクロ波抽出装置が「第10回新機械振興賞 一般財団法人機械振興協会会長賞」を受賞
2013年 3月	本社工場の一部をマイクロ波抽出装置を中心とした研究棟として改装
2013年 7月	株式市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に指定替え
2013年10月	除染作業向け路面清掃専用車としては国内初となるリムーバー3000を開発し、販売を開始
2014年 3月	名古屋支店を名古屋市北区に移転
2016年 3月	高知県南国市の「滝本ヤード」に完成車両保管倉庫を新設し、「滝本ベース」に改称
2016年 4月	製品の累計出荷台数が1万台突破
2017年 2月	マイクロ波を用いたバイオマス再資源化装置を開発し、販売を開始
2017年 3月	年間売上高100億円を達成
2017年11月	高知県南国市のテクノ高知工業団地内に生産設備としてeセンターを開設
2018年 2月	バイオマス再資源化装置が「第22回四国産業技術大賞 革新技術賞 最優秀賞」を受賞
2019年 1月	高知県高知市の高知中央産業団地内に工場等用地を取得
2019年11月	マイクロ波加熱方式の連続抽出・乾燥装置が「令和元年度四国地方発明表彰 発明協会会長賞」を受賞
2021年 8月	明見工場、技術センター及びeセンターを高知県高知市一宮4786番地33及び34に移転し、高知中央産業団地内にテクノベースを新設
2021年 9月	創立50周年
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023年 2月	マイクロ波減圧乾燥装置が「第27回四国産業技術大賞 産業技術大賞」を受賞
2024年 4月	新人事制度スタート
2025年 4月	製品の累計出荷台数が1万5,000台突破
2025年10月	東北・北海道支店を仙台市太白区長町に移転

### 3 【事業の内容】

当社は、主に強力吸引作業車、高圧洗浄車、汚泥脱水機・減容機等の環境整備機器の製造販売を行っております。強力吸引作業車は、道路での側溝清掃、土木建築現場での汚泥吸引、工場での乾粉等各種産業廃棄物の吸引回収に利用されております。高圧洗浄車は、下水道管、側溝、タンク、熱交換器等の洗浄作業に利用されております。また、汚泥脱水機・減容機は、中間処理場での汚泥の脱水、減容化に利用されております。

事業の系統図及び概要は、次のとおりであります。

なお、当社は環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。



当社は、環境整備機器の開発、設計、組立、塗装、検査、販売を行っております。なお、製品の部品製作については、外注先に委託し、その委託管理は当社の調達部が担当しております。

特定の外先には、高圧洗浄車の組立及び製品の塗装を委託しております。高圧洗浄車の組立先及び製品の塗装先は、当社の所有する工場にて作業を行っております。

製品のアフターサービスは、全国に配置した支店・営業所と当社指定サービス工場が行い、技術サービス部がその指導・調整・管理に当たり、統括管理を行っております。なお、当社と指定サービス工場は、サービス業務の円滑な運営及び当社製品の販売に関する情報交換等を図る目的で「KCSネットワーク」を組織しております。

輸出向け販売は、ODAによるものが主であり、特定のメーカー及び専門商社にて行っております。また、当社の行う輸出販売は海外課が担当しております。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、兼松エンジニアリング精神「私達は、自社製品の公共性を自覚し、技術を通じ、社会の繁栄に奉仕します。」、「私達は、社会のニーズに応ずるため、技術の練磨と研究開発に努力します。」、「私達は、お互いに切磋琢磨し、人間性の向上につとめ、常に前進を目指し、いつもなにかを考えます。」、基本理念「企業は、従業員を育てなければならない。」、「従業員は、企業を繁栄させなければならない。」、「企業と従業員は、社会に貢献せねばならない。」としております。また、エンジニアリング、技術主体の企業でありたいという思いから「技術の兼松」をスローガンに、技術中心の会社運営を行っております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は事業の発展、株主に対する安定配当の継続等を重視した経営を目指しております。そのため、売上高経常利益率及び自己資本当期純利益率(ROE)の向上と配当性向35%を目標として努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創業以来、環境整備機器、特に産業廃棄物処理機器の開発・設計・製造・販売を行ってまいりました。お客様の要望を徹底的に追求した製品作りの姿勢及びそれを可能にする技術力と個別受注生産体制によりお客様からの高い評価を頂いております。

しかしながら、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しております。

当社を取り巻く業界や市場の動向は、社会インフラ整備という安定的な需要はあるものの、国内需要が中心であります。また、強力吸引作業車・高圧洗浄車は国内で既に高いシェアを占めており、今後の販売に大きな伸びが期待できないため、製品と市場の幅を更に広げることが不可欠であるとともに、海外市場に注力する必要があることも認識しております。

当社製品は災害復旧や社会インフラの維持管理に欠かせないことから、環境整備機器メーカーとしての社会的(供給)責任を果たすための生産体制を構築する必要があることも認識しております。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

##### 産業廃棄物に関する法規制の動向

既存製品の販売、新製品の開発方針に大きな影響を及ぼします。

##### 原材料・資材の価格変動

原材料・資材の大幅な価格変動は、損益に大きな影響を及ぼします。

##### ディーゼル車の排出ガス規制

順次強化されていく全国的な排出ガス規制では、買替需要が期待されます。

##### 東南アジア諸国の環境施策とODA

各国の環境への関心の高まりとともに、環境整備機器への関心が高まればビジネスチャンスとなります。同時に、日本国のODAによる機器の供給が多くなれば同様であります。

(5) 会社の対処すべき課題

2026年3月期から2028年3月期までの3年間にわたる中期経営計画では、スローガン「つねぜん TUNE ZEN」のもと、「100年、その先へと続く企業をめざし、伝統の継承、変化への適応、革新への挑戦により、“必要とされる企業”へと常に前進する。」をビジョンとし、以下の重点実施事項に取り組んでまいります。

重点実施事項

[事業基盤の強化]

生産性向上

品質基準の明確化、原価管理の強化、生産計画の一貫管理により、Q・C・Dのパフォーマンスを上げる。

サプライチェーンの再構築

既存サプライヤーとの関係強化と、新規サプライヤーの発掘により、製品・サービスの競争力を高める。

技術・技能の伝承・教育

技術・技能を集積、伝承のためのマニュアルや育成プログラムを整備し、人材育成を進める。

コスト低減

「品質」を最優先に、トラブルによる資源・労力・機会の逸失を防ぐ。また、循環型社会に則した生産活動により、環境負荷低減とコスト低減を両立させる。

[ワークライフバランスの充実]

DXの取組

100年続く企業を目指し、DXを活用して、個々の技術・知見を次世代へ継承し発展させ、また、業務の変革を推進する事で、本来注力すべきことに注力できる環境を作る。

インナーブランディングの取組

新人事制度の浸透と、理念浸透や文化醸成により、従業員満足度を向上させ、皆が誇れる会社になる。

労働環境の整備

適正な時間管理(ムダ・ムラ・ムリの削減)、働きやすい環境の提供、健康経営の実践により、働き甲斐のある職場を作る。

[価値の提供]

主力製品の確立・進化

技術・品質・製品の基準化、規格化や、モデルチェンジによる製品の進化により、市場のニーズに応え続ける。

新市場・新製品への挑戦

海外市場や既存製品の用途開発による国内市場の開拓、エコイノベーション推進部取り扱い製品の拡販、新技術の活用により、新市場・新製品開発に挑み続ける。

コンプライアンス

常にコンプライアンス重視の企業活動を継続するため、更なる意識高揚や必要な社内ルールの再整備を行う。

アウトナーブランディングの取組

インナーブランディングで認識される会社の良さを対外的に認知拡大させて、市場や社会におけるブランドの存在感を高める。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社は、強力吸引作業車及び高圧洗浄車を主力とする環境整備機器メーカーであります。

当社のサステナビリティに対する考え方は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおり「兼松エンジニアリング精神」及び「基本理念」として具体化されております。

この考え方に基づき事業を行っており、当社の持続的な成長が社会の持続的な発展に貢献するものと考えております。

### (2) ガバナンス及びリスク管理

当社は、2026年3月期から2028年3月期までの3年間にわたる中期経営計画では、スローガン「つねぜん TUNE ZEN」のもと、「100年、その先へと続く企業をめざし、伝統の継承、変化への適応、革新への挑戦により、“必要とされる企業”へと常に前進する。」をビジョンに策定いたしました。

サステナビリティにかかる具体的内容としては、環境面へ配慮したEV車両への架装など新技術への挑戦、SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた重点的な取組、及び新人事制度導入による公正・透明性のある評価により成長に繋がる人材育成及び働き甲斐のある職場とワークライフバランスの充実が挙げられます。

新技術への挑戦に関しては取締役・執行役員がリーダーとなり、活動を推進しております。開発委員会には、常勤取締役・監査役が参加し、意思決定に関する意見を反映しております。

リスク管理につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 2. リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

### (3) 戦略、指標及び目標

#### 環境面へ配慮したEV車両への架装についての方針

自動車のパワートレインの方向性、特に商用車の脱炭素化はカーボンニュートラル実現を左右する、重要な鍵となっております。走行時だけでなく、大きな動力を要する作業車においては、バッテリーEV、燃料電池、水素電池など実用化されるパワートレインに対応していく必要があります。2023年度に、主力製品である強力吸引作業車のトップメーカーとして、日本初のEV吸引車を完成いたしました。市販化には至らないコンセプトモデルではありますが、引き続き実用化に向けた研究開発や、代替動力に関する情報収集を行い、カーボンニュートラルへ挑戦してまいります。

#### SDGsにかかる方針

環境整備機器メーカーとして人々の生活に直結するインフラ整備、災害復旧への対応など製品を通じて貢献するものと考えます。独自技術によるものづくりで供給責任者としての使命を果たし、成長し続けることで、社会の持続的な発展に貢献し続けます。

SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた重点的な取組として、ペーパーレス推進、多様な人材を尊重する為の職場改善及び環境に配慮した製品づくりとして、マイクロ波製品による廃棄物・CO2削減やeco塗料使用率向上に取り組んでおります。

人材の多様性確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境の整備

(a) 人材育成方針

当社の経営理念を実践するためには、人材の採用及び人材育成による技能の継承が、事業継続の最重要課題となっております。加えて、当社が本社を置く高知県は、全国の中でも人口減少及び高齢化が進んでいるため、人的資本への投資の重要性は更に高まっております。

人材戦略につきましては、常勤取締役及び執行役員をメンバーとして、人事部を事務局とする会議体で、基本方針等を策定するとともに、取締役会で具体的な課題や施策(重要な組織の新設・改編、主要ポジションの任免、人員・人件費に関する計画及び人事施策の新設・改廃等)に関する検討と決裁及び進捗状況の共有を行っております。

「人材」は、中期経営計画の重点実施事項のひとつとして掲げており、「働き甲斐のある職場づくりとワークライフバランスの実現」を目標としておりました。施策である社内環境の整備としては、1) 新人事制度の構築、2) スキルマップの整備と社内ローテーション制度による人材育成及び3) ワークライフバランスを重視した働き方の実践に取り組みました。

(b) 社内環境の整備

1) 新人事制度の構築

2024年4月1日より新人事制度がスタートいたしました。その目的は、「社員育成を効果的に進めることで、“人財”の面での経営基盤の確立を目指す」ことであります。併せて、新人事システム「タレントパレット」を稼働させ、人事に関するデータを一元管理する仕組みを構築しています。

< 新人事制度の概要 >

〔主眼〕役割に応じた評価及び処遇を明らかにし、会社と従業員、双方の成長を促す制度

・ 等級制度

キャリアステップの段階に応じて必要な能力や担うべき職務、役割を明示  
管理職の役職と等級を連動

・ 評価制度

等級に応じた評価基準を設定  
評価プロセス(目標設定・評価・フィードバック)の徹底により人財育成を促進

・ 報酬制度

等級に応じた賃金テーブルを設計  
個人の貢献度や成長を賞与や昇給にメリハリを持って反映

2) スキルマップの整備と社内ローテーション制度による人材育成

新人事制度では、各等級に求められる資格・研修を明示しており、それと紐づける形で教育体系(全社共通、部門別)を整備しました。各部門で求められるスキルについては、部門別の教育体系で習得させる仕組みとしております。

社内ローテーション制度は、部門間の交流と自部門の業務に関連する業務知識の習得による人材育成を目的として定められた制度であり、2025年度は2名が利用し、2026年度においては1名が利用予定であります。

3) ワークライフバランスを重視した働き方の実践

ワークライフバランスの充実、従業員の満足度を高め、当社の業績向上に繋がるとの考えのもと、以下に取り組んでおります。

- ・ DXの活用(個々の技術・知見の次世代への継承・発展及び業務変革の推進による本来注力すべきことに注力できる環境作り)
- ・ インナーブランディングの取組(新人事制度の浸透及び理念浸透や文化醸成による社員が誇れる会社作り)
- ・ 労働環境の整備(適正な時間管理、働きやすい環境の提供)
- ・ 有給休暇1回以上/月の取得
- ・ 従業員向けES(満足度)調査の継続実施による実態把握
- ・ 男性労働者の育児休業取得環境整備
- ・ 健康経営の推進(「健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)」認定・健康リテラシーセミナーの開催・健康に関する外部相談窓口の設置)
- ・ アンコンシャスバイアスのセミナー開催
- ・ 女性職位者割合の引き上げ
- ・ 在宅勤務規程の制定、奨学金返還支援制度の制定、及び法改正に伴う育児休業規程と介護休業規程の改定を実施  
セミナー等につきましては、2025年度は健康経営セミナー・アンコンシャスバイアス研修他5回開催しております。

上記施策により、多様な人材が各々の能力を発揮できる働き甲斐のある職場づくりとワークライフバランスの充実を実現してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当社がとっている特有の生産体制

当社は、製品の生産に当たり受注生産を原則としております。従いまして、見込・大量生産品との競合では納期・価格面で不利になることがあります。また、原材料の大量発注ができないため、値上がり等への対応が困難であります。

#### (2) 当社がとっている特有の仕入形態

当社製品の短納期対応を図るため、シャシについては、販売先から注文書を入力する(受注)前に、当社の需要予測に基づき先行手配している車種があります。販売方法の多様化(短納期での納車を希望されるお客様向け)を図っておりますが、このシャシが受注に至らず未使用となった場合には、長期在庫となる可能性があります。

#### (3) 特定の仕入先からの仕入の集中

当社製品、強力吸引作業車に使用している吸引用ポンプは当社独自の仕様のポンプとするため、その大部分を特定のメーカーに発注しております。

#### (4) 特定の部品の供給体制

シャシや主要部品等の供給元企業が、災害等の事由により当社の必要とする数量の部品等を予定通り供給できない場合が想定されます。新規取引先の開拓を継続的に行っておりますが、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、災害以外にも、供給者側のシャシモデル変更等による一時的な供給体制の崩れが、前記同様の結果を惹起する可能性があります。

#### (5) 外注先の事業状況

当社では、製品の部品製作を高知県内の外注先に委託しております。しかし、外注先では従業員の高齢化、若者の就業減少が進んでおり、事業の継続に懸念を感じる所も現れております。

また、品質向上のための設備投資等も十分に進まず、県外発注を重視する生産体制への移行も考慮する必要があります。

#### (6) 自然災害のリスク

高知県では近い将来、土佐湾沖にて発生すると言われる南海トラフ地震が懸念されております。BCP(事業継続計画)の策定・運用を通じて、被害の低減等の方策をしておりますが、実際に発生した場合には、生産設備の被害による販売への影響、修復のための多額の損失が生ずる可能性があります。

高台にある高知中央産業団地内の工場「テクノベース」の稼働により、上記リスクの軽減を図っております。また、主要協力会社2社も高知中央産業団地内へ移転し、(4)特定の部品の供給体制のリスクについても軽減を図っております。

#### (7) 感染症のリスク

当社は、感染症発生に備え、早期復旧を図るために必要な対策・手順について計画を立て、危機管理の徹底に取り組んでおります。しかしながら、感染症の全てのリスクを回避することは困難で、当社の想定を超える規模での発生も考えられます。このような場合、事業活動が縮小されるなど、経営成績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 海外取引

当社での海外向け販売は、ODAによるものが主であります。直接取引においては為替の変動、外国企業への与信、製品の模倣(知的所有権の侵害)等海外取引でのリスクが大きくなります。

#### (9) 中国市場において、製品や技術が模倣されるリスク

中国市場における活動展開の過程で、「製品の模倣品出現」や「製品の使用技術が模倣される」リスクがあります。そのような権利侵害の事態に至った場合には、技術移転先である重慶耐德山花特種車有限責任公司(中国)と協力し、必要な防御手段を講じてまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は概ね持ち直しの動きが続きました。一方で、物価上昇の長期化による実質購買力への影響や企業のコスト負担増加が、引き続き懸念材料となりました。また、為替相場の変動、通商政策等アメリカの政策動向による影響及び地政学的リスクの高まりなど、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

かかる状況下、当事業年度においては、引き続き主力製品の需要は堅調に推移し、主力製品及び部品販売は増加、シャシの入庫が安定し期初計画どおりに生産活動が順調に進んだこと、加えて部材高騰の影響が一巡したこと等により、増収・増益の結果となりました。

また、足元の受注環境は引き続き好調であり、受注残高は、前事業年度を上回る高水準で推移しております。

経営成績につきましては、前事業年度に比べ受注高は328百万円減の14,323百万円(前期比2.2%減)、受注残高は225百万円増の11,735百万円(前期比2.0%増)となりました。

売上高は797百万円増の14,097百万円(前期比6.0%増)となりました。これは主にその他特殊製品等の売上高が前事業年度に比べ282百万円増の1,112百万円、強力吸引作業車の売上高が前事業年度に比べ236百万円増の9,570百万円、粉粒体吸引・圧送車の売上高が前事業年度に比べ106百万円増の282百万円及び高圧洗浄車の売上高が前事業年度に比べ90百万円増の1,890百万円となったことによるものであります。

営業利益は387百万円増の1,341百万円(前期比40.6%増)となりました。売上総利益は586百万円増の3,786百万円(前期比18.3%増)となりましたが、業績に連動した賞与支給による人件費増加等により、販売費及び一般管理費が199百万円増の2,445百万円(前期比8.9%増)となったことによるものであります。

経常利益は383百万円増の1,356百万円(前期比39.4%増)となりました。営業外収益は主に受取賃貸料20百万円によるものであり、営業外費用は主に支払利息14百万円によるものであります。

当期純利益は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等の補助金収入を計上したこともあり、税引前当期純利益は1,386百万円(前期比39.3%増)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は344百万円(前期比17.1%増)となりました。この結果、当事業年度における当期純利益は340百万円増の1,041百万円(前期比48.6%増)となりました。

製品の品目別の業績については、次のとおりであります。なお、当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

##### (ア)強力吸引作業車

販売台数の減少はありましたが、大型機種の販売比率の増加及びインフラ整備事業などの需要は好調であり、前事業年度を上回る売上高、受注高及び受注残高となりました。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は445百万円増の10,236百万円(前期比4.5%増)、売上高は236百万円増の9,570百万円(前期比2.5%増)、受注残高は666百万円増の9,466百万円(前期比7.6%増)となりました。

##### (イ)高圧洗浄車

下水道関係のインフラ整備事業の更新・増車の需要は、清掃に加え管路調査の対応等も全国的に増加傾向にあり、前事業年度を上回る売上高となりました。受注高及び受注残高は前事業年度を下回る結果となりましたが、下水道関係のインフラ整備事業の需要は高水準を維持しております。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は446百万円減の1,738百万円(前期比20.4%減)、売上高は90百万円増の1,890百万円(前期比5.0%増)、受注残高は151百万円減の1,500百万円(前期比9.2%減)となりました。

(ウ)粉粒体吸引・圧送車

前事業年度は3台、当事業年度は5台の売上となりました。工場関係向けの需要は、製品原料の輸送や作業環境維持といった目的で継続しております。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は2百万円増の285百万円(前期比1.0%増)、売上高は106百万円増の282百万円(前期比60.6%増)、受注残高は2百万円増の285百万円(前期比1.0%増)となりました。

(エ)部品売上

部品は高水準で堅調に販売しており、受注高・売上高ともに前事業年度に比べ81百万円増の1,241百万円(前期比7.0%増)となりました。

(オ)その他

その他は上記に属さない製品、デモ車・中古車の販売及び修理改造等であります。当事業年度は、空港滑走路で使用される「路面清掃車」及び柑橘類果皮から精油抽出等の「マイクロ波抽出装置」等特殊製品の売上を計上しております。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は410百万円減の820百万円(前期比33.4%減)、売上高は282百万円増の1,112百万円(前期比34.0%増)、受注残高は291百万円減の482百万円(前期比37.6%減)となりました。

財政状態につきましては、総資産は、前事業年度末に比べ583百万円増加し、12,663百万円となりました。これは主に、棚卸資産の減少130百万円、無形固定資産の減少70百万円及び繰延税金資産の減少19百万円はありましたが、現金及び預金の増加553百万円、売上債権の増加216百万円及び有形固定資産の増加31百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ235百万円減少し、4,703百万円となりました。これは主に、借入金の増加150百万円、引当金の増加115百万円、未払金の増加62百万円及び契約負債の増加33百万円はありましたが、取引先への支払サイト短縮による仕入債務の減少307百万円、未払法人税等の減少157百万円、未払消費税等の減少114百万円及び未払費用の減少15百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ818百万円増加し、7,959百万円となりました。これは主に、剰余金の配当244百万円はありましたが、当期純利益の計上1,041百万円及び自己株式の処分11百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ554百万円増加し、1,729百万円(前期比47.3%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ68百万円増加し、802百万円(前期比9.4%増)となりました。これは主に、法人税等の支払額483百万円、仕入債務の減少455百万円、売上債権の増加215百万円及び未払消費税等の減少114百万円はありましたが、税引前当期純利益の計上1,386百万円、減価償却費の計上390百万円、棚卸資産の減少130百万円、引当金の増加114百万円及び補助金の受取額27百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ69百万円増加し、152百万円(前期比82.8%増)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出153百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ473百万円減少し、94百万円(前期比83.4%減)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額500百万円はありましたが、長期借入金の返済による支出349百万円及び配当金の支払額242百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

当事業年度における生産実績、受注実績及び販売実績を製品の品目ごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
強力吸引作業車	9,645,574	+3.7
高压洗浄車	1,783,430	3.0
粉粒体吸引・圧送車	312,378	+38.7
部品売上	1,241,862	+7.0
その他	1,197,526	+37.3
合計	14,180,772	+5.8

- (注) 1 生産高は、販売価格によるとともに、消費税等は含まれておりません。  
 2 その他は、上記品目に属さない製品、デモ車の生産等が主なものであります。

(2) 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
強力吸引作業車	10,236,516	+4.5	9,466,621	+7.6
高压洗浄車	1,738,999	20.4	1,500,600	9.2
粉粒体吸引・圧送車	285,600	+1.0	285,600	+1.0
部品売上	1,241,862	+7.0		
その他	820,937	33.4	482,905	37.6
合計	14,323,916	2.2	11,735,727	+2.0

- (注) 1 受注高及び受注残高は、販売価格によるとともに、消費税等は含まれておりません。  
 2 その他は、上記品目に属さない製品、デモ車・中古車及び修理改造等の受注が主なものであります。  
 3 受注残高には、翌事業年度以降の納入予定金額が含まれております。

(3) 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
強力吸引作業車	9,570,025	+2.5
高压洗浄車	1,890,830	+5.0
粉粒体吸引・圧送車	282,900	+60.6
部品売上	1,241,862	+7.0
その他	1,112,319	+34.0
合計	14,097,938	+6.0

- (注) 1 販売高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 その他は、上記品目に属さない製品、デモ車・中古車の販売及び修理改造等が主なものであります。  
 3 主な輸出先及び輸出高並びにその割合等は、輸出高が総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。  
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれも総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1)から(9)」に記載のとおりであります。

当社の主力製品である強力吸引作業車、高圧洗浄車の主なユーザー市場である、産業廃棄物処理・一般廃棄物処理業界は、その市場規模が今後大きく拡大することは考えづらく、一方で相当の市場シェアを持つ当社にとっては、新製品開発と新市場開拓による売上増を図るとともに更なる効率化の推進による安定利益の確保が経営の課題であります。

新分野としてマイクロ波抽出装置を利用した「バイオマス再資源化装置」の本格的な拡販に努めてまいります。マイクロ波抽出装置では、高機能化評価実験を経て、バイオマス全般分野等様々な用途に向けての市場開拓を進めてまいります。

海外市場においては、引き続き重慶耐德山花特種車有限責任公司(中国)との強力吸引作業車・高圧洗浄車の技術移転を通じ、中国における新市場の開拓を継続してまいります。また、独立行政法人国際協力機構の委託事業に採択された、インドネシア共和国での下水道維持管理に向けたビジネス化実証事業を進めてまいります。

当事業年度においては、全国的なインフラ整備需要は底堅く、目標とする経営指標につきましては、売上高経常利益率は9.6%、自己資本当期純利益率(ROE)は13.8%となりました。また、配当性向は34.8%を予定しております。

翌事業年度は、中期経営計画ビジョン「100年、その先へと続く企業をめざし、伝統の継承、変化への適応、革新への挑戦により、“必要とされる企業”へと常に前進する。」のもと、事業基盤の強化・ワークライフバランスの充実・価値の提供の視点から各種施策に取り組んでまいります。

また、工場「テクノベース」において、生産性の向上と品質の維持のための設備投資を推進するとともに、南海トラフ地震に備えてのBCPの実践を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、生産活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業活動費であり、これらについては現在手許資金で賄える状況であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資本のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。また、金融・資本市場の混乱や緊急で資金が必要となる場合に備え、複数の金融機関と当座借越契約を締結し、資金の流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### 技術移転契約

契約締結先名	国籍	契約内容	契約締結日	契約期間	対価
重慶耐德山花特種車有限責任公司	中国	強力吸引作業車及び高圧洗浄車の製造販売権	2010年11月25日	2010年11月25日から2028年11月24日まで(注)	一時金及びランニング・ロイヤルティ

(注) 契約期間を2025年11月25日から3年間延長しております。

## 6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「社会のニーズに応ずるため、技術の錬磨と研究開発に努力します。」という当社の経営理念に基づき、環境整備機器業界に関する情報を幅広く収集・分析し、顧客ニーズに応じた製品の研究開発を行うことを基本方針としております。

当事業年度における研究開発費の総額は27百万円であり、主な目的、課題、成果及び費用は、次のとおりであります。なお、当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

### (1) マイクロ波炭化技術の研究開発

当事業年度は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業で開発したパイロット試作機の耐久試験及び改良を施し、評価試験を通じてコア技術を確立いたしました。また、コーヒー滓、種子、トマト茎葉等、さまざまなバイオマス原料を用いた試験データを蓄積し、汎用性のある炭化技術であることを確認いたしました。本研究開発の成果として特許を出願いたしました。当事業年度をもちまして本研究開発は完了いたしました。

なお、当事業年度に係る研究開発費は、10百万円であります。

### (2) 主力製品の性能向上及び次世代応用技術に関する研究開発

主力製品の付加価値向上及び現場作業の省力化・環境性能向上を目的として、以下の研究開発等を行っております。

なお、当事業年度に係る研究開発費は、16百万円であります。

#### 強力吸引作業車における低騒音化技術の最適化

市街地作業における環境負荷低減を目的として、空冷式ブロワ搭載車の低騒音化に取り組みました。実機を用いた検証に基づき、防音カバー構造の最適化及び排気システムの改良を実施した結果、冷却性能を維持しつつ有意な騒音低減を実現いたしました。一部の試行項目については効果と実用性の選別を完了し、得られた独自の設計ノウハウを次世代モデルへ順次適用してまいります。

#### 高圧洗浄車の作業負担軽減及び性能最適化に関する研究

作業者の労働負担軽減及び作業時の節水の両立を目指し、新軽量ホースの開発及び洗浄システムの最適化を推進しております。当事業年度は、先端ノズルの噴射特性とホース特性の相関関係について多角的なデータ収集・分析を行いました。その結果、特定の条件下において推進力を維持しつつエンジン回転数を抑制し、節水及び低燃費化を実現できる可能性を確認いたしました。翌事業年度以降は、これらの知見に基づき、実用性及び汎用性を高めた次世代洗浄システムの構築に向けた研究開発を継続してまいります。

#### 制御技術の進化及び作業自動化への対応

車両の高機能化及び信頼性向上を目的として、CAN通信を活用した電子制御プラットフォームの構築に取り組みました。配線の省線化及び複雑な制御の安定化に目途がついたことから、特殊機種や高機能化車両への搭載に向けた基盤開発を完了いたしました。

併せて、作業者の負担軽減を目的とした吸引補助システムの試作開発を実施いたしました。現時点では基礎的な動作検証の段階であり、今後は製品適用に向けた具体的な仕様策定及び実証試験を継続してまいります。

#### 高効率吸引制御の基礎研究

低エネルギーでの高効率吸引制御を目的としておりますが、当事業年度は基礎データの取得に留まりました。翌事業年度以降は、蓄積したデータに基づき、製品への適用を視野に入れた具体的な測定・検証を進めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は350百万円であります。主に、情報機器購入及びネットワーク関連支出、デモ車製作、生産設備及び社有車の維持更新であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
生産設備							
本社工場 (高知県高知市)	生産・開発設備	34,138	68,229	123,468 (3,236.18)	7,530	233,366	20
本社西工場 (高知県高知市)	塗装設備及び倉庫	74,917	164	208,524 (3,277.14)	0	283,605	
テクノベース 生産技術センター (高知県高知市)	塗装・生産 生産管理・設計設備	1,878,671	205,842	412,785 (17,523.62)	42,792	2,540,091	149
テクノベース 検査出荷センター (高知県高知市)	生産設備	642,483	29,923	245,656 (8,951.11)	5,471	923,535	28
その他の設備							
本社 (高知県高知市)	全社管理設備	35,153	2,742	61,604 (1,614.68)	7,553	107,053	29
滝本ベース (高知県南国市)	完成車両保管倉庫	71,395	202	75,111 (3,033.09)	0	146,709	
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	0	9,281	( )	2,110	11,392	13
東北・北海道支店 (仙台市太白区)	販売設備	214	5,218	( )	958	6,391	5
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売設備	0	2,198	( )	1,218	3,416	6
大阪支店 (大阪府摂津市)	販売設備	34,613	5,735	358,000 (808.74)	1,971	400,320	7
中四国支店 (広島県東広島市)	販売設備		4,823	( )	1,024	5,848	5
福岡支店 (福岡市中央区)	販売設備	0	1,783	( )	836	2,620	5
札幌営業所 (札幌市厚別区)	販売設備	98	5,069	( )	649	5,817	3
四国営業所 (高知県高知市)	販売設備		458	( )	196	655	2
データセンター (高知県南国市)	基幹システム			( )	5,384	5,384	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品68,595千円、リース資産9,104千円であります。

4 建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は96,376千円であります。

5 上記以外に、遊休資産となっている「一宮資材置場」(土地1,956.00㎡ 24,500千円、構築物254千円)があります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,000	5,564,000		

(注) 2025年6月18日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2025年7月17日付で自己株式9,600株を処分しております。

また、提出日現在の発行済株式のうち89,100株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権108,082千円)によるものであります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日(注)	1,284,000	5,564,000		313,700		356,021

(注) 2013年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき1.3株の割合をもって分割いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	16	44	16	8	2,714	2,802	
所有株式数(単元)		2,852	1,169	2,087	811	14	48,601	55,534	10,600
所有株式数の割合(%)		5.14	2.10	3.76	1.46	0.02	87.52	100.00	

(注) 自己株式667,075株は、「個人その他」に6,670単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 琴一	高知県高知市	480	9.81
三谷 公男	高知県高知市	319	6.52
兼松エンジニアリング従業員持株会	高知県高知市布師田3981番地7	302	6.18
山口 隆士	高知県高知市	289	5.92
山本 吾一	高知県高知市	262	5.37
柳川 裕司	高知県高知市	197	4.04
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	152	3.11
三谷 仁男	大阪府東大阪市	97	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	82	1.67
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	81	1.66
計		2,265	46.27

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式667千株があります。

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は82千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託組入分4千株、投資信託組入分78千株となっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 667,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,886,400	48,864	
単元未満株式	普通株式 10,600		
発行済株式総数	5,564,000		
総株主の議決権		48,864	

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981番地7	667,000		667,000	11.99
計		667,000		667,000	11.99

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	900	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,600	11,385		
保有自己株式数	667,075		667,075	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2025年6月18日付の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式9,600株を処分しております。内容は以下のとおりであります。

(1) 払込期日	2025年7月17日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式9,600株
(3) 処分価額	1株につき1,186円
(4) 処分価額の総額	11,385,600円
(5) 割当先	取締役(社外取締役を含みます。)6名 8,100株 監査役3名 1,500株

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、経営基盤の充実とともに自己資本利益率の向上に努め、安定的な配当(1株当たり12円の普通配当)の継続を行うとともに、業績の状況により配当性向35%を目標として配当を行うことを基本方針としております。

また、期末配当として年1回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この利益剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の業績は、引き続き高水準の当期純利益を計上することとなりました。これらを踏まえ、普通配当12円に特別配当62円を合わせ、期末配当金は1株当たり74円を、2026年6月19日開催予定の定時株主総会にて決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと財務体質強化など企業価値を高めるため、有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月19日 定時株主総会決議予定	362,372	74.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在におけるコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。

##### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率の向上を図り、企業経営の透明性・公正性・迅速性を追求することで、景気に左右されず、安定的な収益を常に確保できる企業体質を一層強化します。中長期的な企業価値の向上を目指し、株主を始めとするステークホルダーとの良好な関係を構築し共栄を図ります。

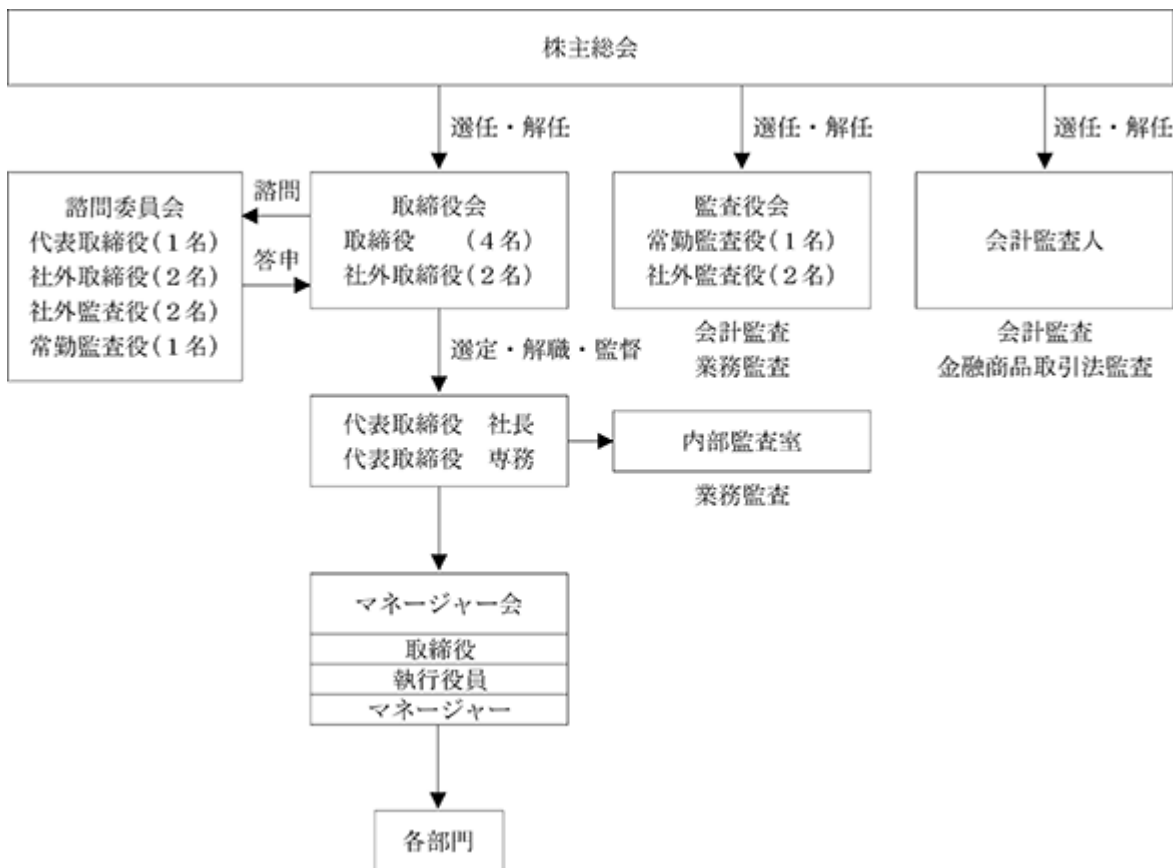
##### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名(内2名は社外監査役)で構成し、定められた監査方針に基づき、監査の充実を図っております。

取締役会は、迅速で的確な判断ができるよう6名の取締役(内2名は社外取締役)で構成し、経営に関する重要事項を決定し、各部門の業務執行を監督しております。代表取締役は複数代表者制(社長・専務)を採用し、相互牽制を図っております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役会の意思決定に従い、各部門の業務を執行・管理するため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は取締役会の決議にて選任されております。



(a) 取締役会(議長：代表取締役社長 山本琴一)は、原則月1回開催され、全監査役も出席し業務執行に対する意見表明を行っております。また、監査役会(議長：常勤監査役 中野守康)は原則3ヶ月に1回と監査報告形成の会を年1回開催し、必要に応じて代表取締役社長に出席を求め、経営の基本問題や重要事項について意見交換を行っております。なお、事務局は内部監査室長が担当しております。

- (b) 代表取締役(社長 山本琴一又は専務 北村和則)、社外取締役(長山育男・十川智基) 2名、社外監査役(高芝貴彦・岩田誠) 2名及び常勤監査役(中野守康)で構成する諮問委員会を設置しております。諮問委員会は取締役会の諮問に応じ、以下の事項に関し取締役会に意見を述べる役割・責務を担っております。
- ・取締役の報酬の妥当性
  - ・取締役会が役付取締役の選任及び解職と取締役・監査役の指名を行うに当たっての方針と手続きの妥当性
  - ・その他取締役会からの諮問事項
- なお、報酬に関する審議は、常勤監査役、社外取締役及び社外監査役で審議を行い、指名等に関する審議は、代表取締役、社外取締役及び社外監査役で審議を行っております。
- (c) 経営環境の変化により早く対応するため、マネージャー会を週1回開催しております。執行役員を含め、各業務部門の責任者に取締役が加わり、業務上の問題点・重要事項について報告・協議しております。特に重要な事項は取締役会において決定することとしております。なお、マネージャー会には常勤監査役も出席し意見表明を行っております。
- (d) その他に業務の執行に係わる重要な会議として、経営戦略会議、予算委員会、人事委員会、品質管理委員会、開発委員会を設置・運営しておりますが、取締役はもちろん、監査内容充実のため、必要に応じて常勤監査役及び内部監査室長も出席しております。

## 2. 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの本質は、企業価値を高めるため、企業活動に係わる人々が一致団結して同じ方向を向いて活動するように、その行動をコントロールすることであると言われてます。

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが求められる中、当社は経営効率の向上、株主重視の方針のもと、企業経営の透明性、公正性、スピードを追求していきたいと考えております。

そのためには、取締役会における経営に関する業務執行の意思決定・監視機能の強化、監査役会による取締役の職務監査の強化が必要であります。

## 3. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元も可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

## 5. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 6. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社では、役員・従業員が社会的良識、規範に基づき行動するよう「経営理念」・「行動指針」を定めております。

また、取締役会、マネージャー会、重要会議、研修会等を通じ、役員・従業員の遵法に関する意識の浸透を図っております。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での業務上のリスク管理はそれぞれの管理部署が対応しております。また、全社的なリスクは、取締役会、マネージャー会、重要会議等で把握・管理しております。なお、必要に応じて顧問弁護士等の指導を受けております。

取締役会及び諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を22回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役 社長	山本 琴一	全22回中22回
代表取締役 専務	柳井 仁司	全5回中5回 (注)
代表取締役 専務	北村 和則	全22回中22回
常勤取締役	黒田 誠	全17回中16回 (注)
常勤取締役	田辺 良彦	全17回中17回 (注)
社外取締役	長山 育男	全22回中20回
社外取締役	十川 智基	全22回中22回
常勤監査役	中野 守康	全22回中22回
社外監査役	高芝 貴彦	全22回中21回
社外監査役	岩田 誠	全22回中20回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期又は退任時期の違いによるものであります。

取締役会における主な具体的な検討内容は以下のとおりであります。

決議事項 (67件)	株主総会に関する事項、役員に関する事項、事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレート・ガバナンス報告書・四半期決算の承認、各種引当金・役員報酬の承認、全社活動方針・組織変更・総合予算の承認、新卒者採用方針の承認、与信管理・規程改定の承認、協賛・寄附金の承認、譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給の承認、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分及び譲渡制限付株式割当の承認、CSR調達ガイドラインの制定の承認、初任給及び基本給改定の承認、取適法対応にかかる支払条件の変更と手形廃止の承認、技術移転契約更新の承認
報告事項 (53件)	月次業績報告、取締役の四半期職務執行報告、内部監査業務報告、監査役会・監査報告書説明報告、株主名簿による大株主の状況、政策保有株式方針の件、インドネシアビジネス化実証事業の件、バイオマス炭化装置事業化の件

また、当事業年度において当社は諮問委員会を10回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役 社長	山本 琴一	全10回中1回
社外取締役	長山 育男	全10回中10回
社外取締役	十川 智基	全10回中10回
常勤監査役	中野 守康	全10回中10回
社外監査役	高芝 貴彦	全10回中10回
社外監査役	岩田 誠	全10回中10回

当事業年度において報酬に関する審議は7回、指名に関する審議は1回行われております。

諮問委員会における主な具体的な検討内容は以下のとおりであります。

審議事項 (15件)	取締役会が取締役、監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きの妥当性、取締役報酬・役員賞与引当金の妥当性
報告事項 (3件)	常勤取締役の職務執行報告に関する質疑内容の件

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 %) )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 琴一	1958年7月1日	1990年7月 1990年7月 1992年1月 1998年10月 2001年6月 2009年6月 2013年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 有限会社立花溶材商会出向 当社製造部主任 内部監査室係長 常勤監査役就任 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現)	(注)3	480
代表取締役 専務	北村 和則	1972年1月7日	1994年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2018年6月 2019年4月 2022年4月 2025年6月	当社入社 品質保証部マネージャー 営業部マネージャー 営業部門統括執行役員 取締役営業部門統括執行役員就任 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役専務就任(現)	(注)3	30
取締役	黒田 誠	1973年3月23日	1996年4月 2010年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2025年6月	当社入社 西東京支店長 東日本支社長兼東西東京支店長 東日本支社長 東日本支社・西日本支社長 東日本支社・西日本支社執行役員 取締役就任(現)	(注)3	2
取締役	田辺 良彦	1968年7月12日	1991年1月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2025年6月	当社入社 技術部マネージャー 技術部執行役員 技術開発部兼生産設計部執行役員 取締役就任(現)	(注)3	4
取締役	長山 育男	1967年10月22日	1997年4月 1997年4月 2019年6月	高知弁護士会弁護士登録 岡村直彦法律事務所(現:岡村・長山法律事務所)入所 当社取締役就任(現)	(注)3	3
取締役	十川 智基	1973年12月27日	2000年10月 2004年5月 2009年7月 2009年8月 2009年10月 2013年6月 2016年6月 2021年6月	朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 十川公認会計士事務所所長(現) 税理士登録 朝日税理士法人代表社員(現) 株式会社滝澤鉄工所(現:株式会社TAKISAWA)取締役就任 同 取締役監査等委員就任 当社取締役就任(現)	(注)3	5
常勤監査役	中野 守康	1959年12月2日	1983年4月 2001年4月 2011年1月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社三井銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 SMB C キャピタルインディア取締役 当社入社 海外部マネージャー 営業部門執行役員 管理部門執行役員 管理部門参与 常勤監査役就任(現)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	高 芝 貴 彦	1963年10月17日	2009年 7月 2013年 8月 2020年 6月	高松国税局調査査察部第三部門総括主査 税理士登録 高芝貴彦税理士事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 4	3
監査役	岩 田 誠	1963年 1月18日	2002年 1月 2006年 4月 2006年 4月 2008年 6月 2009年 4月 2009年 4月 2018年 2月 2018年 4月 2023年 4月 2023年 6月	高知工科大学情報システム工学科教授 同 情報システム工学科学科長 東北大学電気通信研究所客員教授 米国カリフォルニア大学アーバイン校客員研究員 高知工科大学情報学群教授(現) 同 情報学群学群長 株式会社D D S N A取締役就任 高知工科大学研究本部長(現) 同 副学長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 4	1
計						537

- (注) 1 取締役長山育男及び十川智基は、社外取締役であります。
- 2 監査役高芝貴彦及び岩田誠は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では取締役会の意思決定に従い、各部門の業務を執行・管理するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名で構成されております。

氏名	業務の執行・管理部門
林 久貴	西日本支社、営業部及び技術サービス部
石川 浩一	エコイノベーション推進部、調達部、部品部及び生産管理部
長野 功一	製造部、検査部及び塗装部
森 和弘	総務部、人事部及び経営企画部

- 6 役員間に、二親等内の親族関係はありません。

#### 社外役員の設置状況

当社は、以下の役割・責務を担う目的において、2名の独立社外取締役を選任しております。

- (a) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと。
- (b) 経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- (c) 会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督すること。
- (d) 経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること。

長山育男は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行することにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることから、社外取締役として選任しております。当社と長山育男の間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

十川智基は、他社における社外役員としての豊富な経験と高い見識に加え、公認会計士及び税理士の資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の中長期的な企業成長に向けた経営に対する様々な助言や意見が期待されることから、社外取締役として選任しております。当社と十川智基の間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、独立社外取締役の選任にあたって、候補者は会社法に定める要件、及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を充足していることを確認しております。

社外監査役は、独立・客観・中立的観点から、それぞれの高い見識と豊富な経験を生かして、経営監督機能としての役割・責務を担っております。

高芝貴彦は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。当社と高芝貴彦との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

岩田誠は、情報システム専攻の大学教授としての専門的な経験と工学博士としての幅広い知識を有していることから、社外監査役として選任しております。当社と岩田誠との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役は、それぞれの責務を実施することにより期待される役割を担っております。内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、それぞれの責務の実施過程において対応しております。

これらの社外取締役及び社外監査役については、当社が定める「社外役員の独立性基準」(以下に記載)を満たしていることから、全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

#### < 社外役員の独立性基準 >

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」という。)又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断します。

- (a) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(注1)(注2)
- (b) 当社の主要な取引先またはその業務執行者(注3)
- (c) 当社の主要株主またはその業務執行者(注4)
- (d) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- (e) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)(注5)
- (f) その他、一般株主との利益相反が生じる恐れがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

(注1) 当社を主要な取引先とする者とは、過去5事業年度において、100百万円を超える支払いを当社から受けた者をいう。

(注2) 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

(注3) 当社の主要な取引先とは、過去5事業年度における当社の年間売上高が100百万円を超える取引先をいう。

(注4) 主要株主とは、当社の直近の事業年度末における上位10位までの株主をいう。

(注5) 多額とは、過去5事業年度の平均で、個人の場合は年間100百万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査方針、重点監査項目及び職務分掌を内容とする監査計画書を定め、同計画書及び監査実施要綱に従い、各監査役が業務監査及び会計監査に当たっております。

各監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法や、その結果の検討に当たって、数度にわたる意見・情報交換等を実施、専門的知見からの質疑を展開する等、相互連携を図っております。社外監査役のうち1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	中野 守康	全5回中5回
社外監査役	高芝 貴彦	全5回中5回
社外監査役	岩田 誠	全5回中5回

主な検討事項として、法令及び定款、社内規程に照らした適法性監査を軸に、必要に応じ妥当性の確認を行いました。具体的な検討内容として、「取締役による職務執行の適法性、妥当性を監査し、違法行為もしくは著しく不当な行為の防止に努める」、「会社の重大損失を未然防止するための予防監査に重点を置き、会社経営の健全性の維持に努める」、「会計監査人監査、内部監査室監査及び監査役監査の三様監査の基本思想に立ち、協調、連携し監査の質向上に努める」の3項目を監査方針と定め、「取締役会等の意思決定の監査」、「内部統制システムに係る監査」、「企業情報開示体制の監査」、「事業報告等及び計算関係書類の監査」、「会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査」の5項目を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤監査役の活動として、取締役会出席、その他重要会議へのオブザーバー出席、各部門責任者等との面談による業務執行状況の聴取、書類閲覧及び説明聴取、事業所の往査、内部監査部門との連携等により、取締役の業務執行の監査を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立部署として内部監査室を設置しており、1名で構成されております。

内部監査結果は代表取締役社長への報告を行うとともに、内部監査における業務執行上の問題点・重要事項については、四半期毎に取締役会及び監査役会に直接報告を行っております。さらに被監査部門に対し、監査結果に基づいた改善指導を行い、その後の改善状況を報告させることにより、実効性の確保を図っております。

内部監査室と監査役は、部門監査の合同実施や内部統制状況の把握等緊密な関係を維持しております。

また、必要に応じて会計監査人が内部監査室との意見交換を行うなど相互に連携した監査体制を構築しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

27年間

(c) 業務を執行した公認会計士

高田 康弘 (指定有限責任社員 業務執行社員)

井本 真也 (指定有限責任社員 業務執行社員)

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他8名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

各監査役が監視・検証をするとともに、財務部門・内部監査室等及び会計監査人から報告を聴取し意見交換を行った結果、事業年度を通じ会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることについて相当と認められるためであります。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については以下のように定めております。

- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。
- ・その他監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会が、会計監査人(EY新日本有限責任監査法人)の職務執行に問題はないと判断する理由は、以下のとおりであります。

1. 同監査法人は、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果、当監査役会が納得する総合評価を得ていること。
2. 社内関係部署と十分なコミュニケーションが取れており、忌憚ない意見交換が行われていること。面談等を通じ、誠実に業務に取り組む姿勢を確認していること。
3. 当社上場実質的に同一会計監査人であるが、公認会計士法に基づき、パートナーローテーションは適切に行われており、会計監査人の独立性は確保されていること。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,500		16,500	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模・業績等を勘案し、適切に決定されております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人がその独立性を担保し、監査の品質を確保することが必要であることに留意し、監査役監査実施要綱に基づき、以下の手順で会計監査人の報酬等について妥当性を判断いたしました。

- ・会計監査人から前期の監査体制や監査計画と実績の差異等の報告を受け、監査実績の分析・評価を行い会計監査の相当性を判断いたしました。
- ・取締役との協議、業務執行者からの説明聴取及び意見交換を行いました。
- ・新事業年度の監査計画における監査時間及び報酬等の見積について、過去の計画時間及び実績時間の推移に照らし不合理な点がないか等に留意し、それらの妥当性について分析、検討しました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は「役員規程」に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。加えて、常勤取締役の報酬等の額等については、所管する部門毎の年間活動目標の自己評価及び取締役会への説明も考慮して決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2024年6月19日であり、決議後の内容は、取締役の報酬総額を年額220百万円以内(うち社外取締役分は年額12百万円以内)、決議時の取締役は5名(うち社外取締役は2名)となっています。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2005年6月21日であり、決議後の内容は、監査役の報酬総額を年額40百万円以内、決議時の監査役は4名となっています。

また、企業価値の持続的向上を図るインセンティブ及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として上記報酬額の内枠として株式報酬(譲渡制限付株式報酬)を導入しております。

当社の取締役及び監査役の株式報酬(譲渡制限付株式報酬)に関する株主総会の決議年月日は、2024年6月19日であり、決議後の内容は、取締役につき年額13百万円以内(うち社外取締役分は年額1百万円以内)、監査役につき年額2百万円以内となっています。また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役につき年間13,000株以内(うち社外取締役分は年間1,000株以内)、監査役につき年間2,000株以内となっています。なお、決議時の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)となっています。

報酬の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、取締役の報酬は、固定報酬総額、業績連動報酬(賞与)総額及び株式報酬について諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。

当社の役員報酬は固定報酬、業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式報酬)から構成されております。業績連動報酬(賞与)は、世間水準及び経営内容、従業員平均年収等を考慮して決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動は、以下のとおりであります。

- ・原則年3回(7月、10月、1月)の諮問委員会で、役員賞与引当金の妥当性を議論し取締役会に答申し、同答申を踏まえ、取締役会で決定しております。
- ・4月開催の諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で業績連動報酬(賞与)総額を決定しております。
- ・業績連動報酬(賞与)総額の役職ごとの配分につきましては、常勤取締役が経営の立場から、各々所管する部門毎に年間の活動目標を定め、その結果を取締役会で説明し、その内容を踏まえ、諮問委員会の答申を参考に代表取締役が起案し、取締役会で決定しております。固定報酬については、前記常勤取締役の自己評価と6月開催の諮問委員会の答申を基に、取締役会で決定しております。

当事業年度の賞与の額については、当事業年度の経常利益1,356百万円(実績)に基づき、「3. 役員賞与(業績連動報酬に該当する金銭報酬)の決定に関する方針」に則って、上記の決定プロセスを経て決定しております。

取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### 1. 基本方針

当社の取締役報酬は、業績向上による持続的な成長と、中長期的な企業価値向上に資することを基本方針とし、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計いたします。業務執行取締役の報酬は、その与えられた役割、職務、職位の報酬基準に基づいて設定した固定報酬、各事業年度の会社業績(特に経常利益)及び各所管部門における業務目標の達成等を反映した役員賞与、企業価値の持続的向上を図るインセンティブ及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする非金銭報酬等としての株式報酬(譲渡制限付株式報酬)により構成するものとします。

2. 固定報酬(金銭報酬)に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、月額固定報酬によるものとし、「役員規程」に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。

3. 役員賞与(業績連動報酬に該当する金銭報酬)の決定に関する方針

諮問委員会の審議内容を「報酬に関する審議」と「指名等に関する審議」に分け、前者に関しては、委員を「常勤監査役+社外役員」、後者に関しては従来通り「代表取締役+社外役員」とします。

業務執行取締役を支給する賞与の額(支給総額)については、対象事業年度の経常利益(役員賞与控除前)×3%を基準とし、勘案すべき事情がある際には、掛け率を2.5%から3.5%の範囲で定めます。掛け率の判定は、諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

なお、当該業績指標を選定した理由は、利益重視の当社経営方針に合致し、且つシンプルで分かりやすい指標である為です。

個々の業務執行取締役の業績連動報酬は、役位別のポイント×評価係数で算出し、評価係数は取締役評価シートでの評価を用います。

評価プロセスは、四半期毎の『取締役評価シート』での業績報告に対して、諮問委員会にて質疑内容を取り纏め、取締役会にて活動の進捗等について協議致します。最終的に業務執行取締役は、年度での自己評価結果を取締役に提出します。取締役会は同結果の妥当性評価を諮問委員会に諮問し、同委員会は年度の評価を協議し、諮問委員会としての評価を答申し、取締役会に諮ります。なお評価に関する協議が実施できるよう、社外役員も経営戦略会議等にオブザーバーとして参加します。

4. 株式報酬(非金銭報酬)の内容及び額もしくは数または算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とします。

支給基準期間(各事業年度)において各対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の数は、各取締役の月額報酬額を基準に諮問委員会の審議を経て取締役会で決定した額を、譲渡制限付株式報酬付与のための株式の発行又は処分にかかる払込金額(取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、取締役会で定める。)で除した数(100未満の数は直近の100に切り上げる。)とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	151,279	102,870	39,696	8,713	5
監査役(社外監査役を除く)	14,066	12,000	1,000	1,066	1
社外取締役	9,811	8,400	700	711	2
社外監査役	7,211	6,000	500	711	2

- (注) 1 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記に従い、諮問委員会の答申を尊重した内容となっており、相当であると判断しております。  
 2 上記には2025年6月18日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

目先の売却益や配当利回りではなく、健全な取引関係の維持等の中長期的な観点から株式保有が有意義であると総合的に判断した株式を政策保有目的で保有する株式としております。当事業年度末における政策保有目的で保有する株式は、何れも取引銀行であり、純投資目的で保有する株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

四半期決算ごとに時価評価を行い、取締役会で報告を行っております。取引銀行との良好な関係維持と保有し続けることによる時価下落のリスクを比較することにより保有の合理性を検証しております。

保有継続の可否については、当該金融機関との取引状況に加え、財政状態、経営成績及び株価等の状況を総合的に判断し、取締役会において定期的に検討を行っております。当事業年度においては、2026年3月17日開催の取締役会において検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	35,839

(注) 当事業年度において株式数が増加又は減少した銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)四国銀行	9,800	9,800	当社の金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは継続的な資金調達先として良好な関係を維持し、財政状態の安定化のため協力・連携を図っております。 (注) 1、(注) 2	有
	22,001	11,789		
トモニホールディングス(株)	17,000	17,000	当社の金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同社とは財政状態の安定化のため協力・連携を図っております。 (注) 1、(注) 2	無 (注) 3
	13,838	9,146		

(注) 1 定量的な保有効果については、金融取引の安定性を確認しております。

2 当事業年度において当該株式数の増加はありません。

3 トモニホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)香川銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、2026年3月期から2028年3月期までの3年間にわたる中期経営計画において、重点実施事項として「事業基盤の強化」（生産性向上、サプライチェーンの再構築、技術・技能の伝承・教育、コスト低減）、「ワークライフバランスの充実」（DXの取組、インナーブランディングの取組、労働環境の整備）及び「価値の提供」（主力製品の確立・進化、新市場・新製品への挑戦、コンプライアンス、アウターブランディングの取組）に取り組んでおります（詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)会社の対処すべき課題」をご参照願います）。

上記重点実施事項を着実に進めるためには、人材育成が重要であると考えております。

2024年4月から運用を開始した新人事制度は、社員育成を効果的に進めることで、人材の面で経営基盤の確立を目指しており、役割に応じた等級と評価・処遇を明らかにし、会社と社員双方の成長を促す制度としております。加えて人事制度の中に、部門間交流を促進する仕組みを組み込むとともに、教育体系を整備することで多様な人材を育成することを目指しております。

特に、報酬制度は、等級に応じた賃金テーブルを設計し、個人の貢献度や成長を賞与や昇給にメリハリを持って反映する制度となっています。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
272	39.5	13.5	7,943	21.4

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 2 当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	正社員	有期雇用者	全従業員	正社員	有期雇用者	
4.3	81.8		83.6	83.2	89.7	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,579,529	2,133,261
受取手形	243,793	252,593
電子記録債権	839,129	672,959
売掛金	1,370,293	1,743,904
商品及び製品	336,803	138,819
仕掛品	1,974,573	2,010,011
原材料及び貯蔵品	303,286	335,499
前払費用	45,455	38,734
その他	14,717	7,490
貸倒引当金	1,226	1,334
流動資産合計	6,706,357	7,331,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,669,407	3,868,010
減価償却累計額	1,066,711	1,214,966
建物(純額)	2,602,695	2,653,043
構築物	250,054	253,611
減価償却累計額	118,117	134,715
構築物(純額)	131,936	118,896
機械及び装置	935,626	952,397
減価償却累計額	634,117	701,728
機械及び装置(純額)	301,508	250,668
車両運搬具	308,381	359,843
減価償却累計額	253,260	268,838
車両運搬具(純額)	55,121	91,005
工具、器具及び備品	353,457	373,065
減価償却累計額	292,400	304,469
工具、器具及び備品(純額)	61,057	68,595
土地	1,509,649	1,509,649
リース資産	8,805	12,298
減価償却累計額	1,345	3,193
リース資産(純額)	7,460	9,104
有形固定資産合計	4,669,429	4,700,963
無形固定資産		
ソフトウェア	228,609	158,144
電話加入権	3,724	3,724
無形固定資産合計	232,333	161,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,935	35,839
出資金	8,890	8,890
破産更生債権等	627	
長期前払費用	643	2,076
繰延税金資産	420,766	401,389
その他	19,989	20,165
貸倒引当金	627	
投資その他の資産合計	471,224	468,359
固定資産合計	5,372,987	5,331,191
資産合計	12,079,345	12,663,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	173,402	
電子記録債務	774,012	596,037
買掛金	739,443	783,137
短期借入金		500,000
1年内返済予定の長期借入金	349,996	349,996
リース債務	1,614	2,452
未払金	78,914	141,065
未払費用	158,020	142,333
未払法人税等	311,331	154,218
未払消費税等	200,610	86,062
預り金	12,991	12,362
契約負債	129,735	163,570
賞与引当金	466,720	559,000
役員賞与引当金	23,200	41,896
製品保証引当金	66,000	53,000
その他	7,306	4,760
流動負債合計	3,493,298	3,589,892
固定負債		
長期借入金	1,132,517	782,521
リース債務	6,726	7,766
長期未払金	7,600	7,600
退職給付引当金	298,846	316,181
固定負債合計	1,445,690	1,114,068
負債合計	4,938,988	4,703,961
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金		
資本準備金	356,021	356,021
資本剰余金合計	356,021	356,021
利益剰余金		
利益準備金	49,625	49,625
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	5,832,120	6,628,831
利益剰余金合計	7,281,745	8,078,456
自己株式	817,135	805,538
株主資本合計	7,134,331	7,942,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,024	16,529
評価・換算差額等合計	6,024	16,529
純資産合計	7,140,356	7,959,168
負債純資産合計	12,079,345	12,663,130

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	13,300,759	14,097,938
売上原価		
製品期首棚卸高	926,133	336,803
当期製品製造原価	2 9,511,448	2 10,113,047
合計	10,437,581	10,449,851
製品期末棚卸高	336,803	138,819
売上原価合計	1 10,100,777	1 10,311,031
売上総利益	3,199,981	3,786,907
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	597,870	593,064
賞与	136,612	232,269
賞与引当金繰入額	222,384	276,021
役員賞与引当金繰入額	23,200	41,896
退職給付費用	22,805	17,833
貸倒引当金繰入額	295	144
製品保証引当金繰入額	3,000	13,000
研究開発費	2 101,857	2 10,342
減価償却費	167,038	162,733
その他	977,067	1,124,373
販売費及び一般管理費合計	2,245,540	2,445,390
営業利益	954,440	1,341,516
営業外収益		
受取利息	369	972
受取賃貸料	19,082	20,550
未払配当金除斥益	5,494	5,038
スクラップ売却収入	2,712	2,679
その他	3,100	2,886
営業外収益合計	30,759	32,128
営業外費用		
支払利息	9,794	14,599
為替差損	218	1,376
自己株式処分費用	750	463
株式報酬費用消滅損	860	245
その他	315	13
営業外費用合計	11,939	16,698
経常利益	973,261	1,356,945
特別利益		
固定資産売却益	3 636	3 1,772
補助金収入	4 21,235	4 27,461
特別利益合計	21,871	29,234
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 23
特別損失合計	0	23
税引前当期純利益	995,132	1,386,156

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	395,211	329,845
法人税等調整額	100,769	14,977
法人税等合計	294,442	344,822
当期純利益	700,690	1,041,333

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,628,046	68.7	6,974,539	68.5
労務費		1,175,564	12.2	1,354,281	13.3
経費		1,837,230	19.1	1,849,458	18.2
当期総製造費用		9,640,841	100.0	10,178,279	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,853,885		1,974,573	
合計		11,494,726		12,152,853	
仕掛品期末棚卸高		1,974,573		2,010,011	
他勘定振替高	2	8,704		29,795	
当期製品製造原価		9,511,448		10,113,047	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,172,538	1,136,738
減価償却費	241,809	227,409
研究開発費	10,523	16,886

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機械及び装置		6,648
車両運搬具		10,648
建設仮勘定	1,085	
研究開発費	7,618	12,498
計	8,704	29,795

(原価計算の方法)

当社は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	5,346,438	6,796,063
当期変動額							
剰余金の配当						214,766	214,766
当期純利益						700,690	700,690
自己株式の取得							
自己株式の処分						243	243
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						485,681	485,681
当期末残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	5,832,120	7,281,745

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	827,998	6,637,787	4,158	4,158	6,641,945
当期変動額					
剰余金の配当		214,766			214,766
当期純利益		700,690			700,690
自己株式の取得	35	35			35
自己株式の処分	10,899	10,656			10,656
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,866	1,866	1,866
当期変動額合計	10,863	496,544	1,866	1,866	498,410
当期末残高	817,135	7,134,331	6,024	6,024	7,140,356

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	5,832,120	7,281,745
当期変動額							
剰余金の配当						244,411	244,411
当期純利益						1,041,333	1,041,333
自己株式の取得							
自己株式の処分						211	211
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						796,710	796,710
当期末残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	6,628,831	8,078,456

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	817,135	7,134,331	6,024	6,024	7,140,356
当期変動額					
剰余金の配当		244,411			244,411
当期純利益		1,041,333			1,041,333
自己株式の取得					
自己株式の処分	11,596	11,385			11,385
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10,504	10,504	10,504
当期変動額合計	11,596	808,307	10,504	10,504	818,812
当期末残高	805,538	7,942,639	16,529	16,529	7,959,168

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	995,132	1,386,156
減価償却費	408,848	390,142
貸倒引当金の増減額(は減少)	295	519
賞与引当金の増減額(は減少)	189,160	92,280
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,080	18,696
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,000	13,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,281	17,334
受取利息及び受取配当金	1,328	2,155
支払利息	9,794	14,599
売上債権の増減額(は増加)	591,290	215,612
棚卸資産の増減額(は増加)	496,511	130,333
仕入債務の増減額(は減少)	1,917,053	455,572
未払消費税等の増減額(は減少)	151,550	114,548
その他	119,992	22,521
小計	804,978	1,270,656
利息及び配当金の受取額	1,328	2,155
利息の支払額	9,794	14,599
補助金の受取額	32,128	27,461
法人税等の支払額	113,559	483,531
法人税等の還付額	18,215	
営業活動によるキャッシュ・フロー	733,297	802,143
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	81,325	139,918
有形固定資産の売却による収入	2,391	1,272
無形固定資産の取得による支出	3,854	13,213
その他	724	769
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,512	152,628
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)		500,000
長期借入金の返済による支出	349,996	349,996
リース債務の返済による支出	1,345	1,963
自己株式の取得による支出	35	
自己株式の処分による支出	750	463
配当金の支払額	216,210	242,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	568,338	94,530
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,446	554,984
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,714	1,174,161
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,174,161	1 1,729,145

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品、仕掛品

個別法

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 8～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

### (5) 製品保証引当金

製品の売上に対する保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味してサービス費用を見積り、計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。

### 製品の販売

主に強力吸引作業車、高圧洗浄車、汚泥脱水機・減容機等の環境整備機器の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については顧客独自の仕様に基づく製品を引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

### 部品等の販売

主に国内における環境整備機器のアフターパーツ等の販売を行っております。このような部品等の販売については、出荷時から顧客に引き渡した時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。

## 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	27,202千円	17,944千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	101,857千円	10,342千円
当期製造費用	10,523千円	16,886千円
計	112,380千円	27,229千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	636千円	1,772千円

4 補助金収入の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
JICA案件化調査補助金	21,235千円	
課題設定型産業技術開発費助成金		18,030千円
JICAビジネス化実証事業補助金		6,744千円
高知県デジタル技術活用促進事業費補助金		2,415千円
中小企業等海外展開支援事業費補助金		272千円
計	21,235千円	27,461千円

JICA案件化調査補助金は、インドネシア共和国での強力吸引作業車等を活用した安全かつ効率的な下水道維持管理に向けた案件化調査によるものであります。

課題設定型産業技術開発費助成金は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業によるものであります。

JICAビジネス化実証事業補助金は、インドネシア共和国での強力吸引作業車等を活用した安全かつ効率的な下水道維持管理事業化の可能性を実証する活動によるものであります。

高知県デジタル技術活用促進事業費補助金は、デジタルピッキングシステム導入によるものであります。

中小企業等海外展開支援事業費補助金は、インドネシア共和国商標出願によるものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	0千円
機械及び装置		0千円
工具、器具及び備品	0千円	23千円
計	0千円	23千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,564,000			5,564,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	682,945	1,830	9,000	675,775

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,800株

単元未満株式の買取りによる増加 30株

2024年6月19日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 9,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	214,766	44.00	2024年3月31日	2024年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,411	50.00	2025年3月31日	2025年6月19日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,564,000			5,564,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	675,775	900	9,600	667,075

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 900株

2025年6月18日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 9,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	244,411	50.00	2025年3月31日	2025年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	362,372	74.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,579,529千円	2,133,261千円
預入期間が 3ヶ月を超える定期預金	403,352千円	403,352千円
別段預金	2,016千円	763千円
現金及び現金同等物	1,174,161千円	1,729,145千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、営業部及び経営企画部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、工場「テクノベース」建設に伴う長期借入金は10年の返済期間としております。

営業債務、短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されており、また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社では、経営企画部が月次に資金繰計画を策定する等の方法により管理し、予算委員会にて報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	20,935	20,935	
資産計	20,935	20,935	
(1) 長期借入金	1,482,513	1,427,213	55,299
負債計	1,482,513	1,427,213	55,299

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金349,996千円を含んでおります。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	35,839	35,839	
資産計	35,839	35,839	
(1) 長期借入金	1,132,517	1,072,411	60,105
負債計	1,132,517	1,072,411	60,105

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金349,996千円を含んでおります。

## (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,577,508			
受取手形	243,793			
電子記録債権	839,129			
売掛金	1,370,293			
合計	4,030,725			

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,131,217			
受取手形	252,593			
電子記録債権	672,959			
売掛金	1,743,904			
合計	4,800,674			

## (注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	349,996	349,996	219,996	149,996	149,996	262,533
合計	349,996	349,996	219,996	149,996	149,996	262,533

( ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金349,996千円を含んでおります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	349,996	219,996	149,996	149,996	149,996	112,537
合計	849,996	219,996	149,996	149,996	149,996	112,537

( ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金349,996千円を含んでおります。

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2025年3月31日)

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,935			20,935
資産計	20,935			20,935

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,427,213		1,427,213
負債計		1,427,213		1,427,213

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金349,996千円を含んでおります。

当事業年度(2026年3月31日)

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,839			35,839
資産計	35,839			35,839

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,072,411		1,072,411
負債計		1,072,411		1,072,411

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金349,996千円を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	20,935	13,833	7,102
(2) 債券			
(3) その他			
小計	20,935	13,833	7,102
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	20,935	13,833	7,102

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	35,839	13,833	22,005
(2) 債券			
(3) その他			
小計	35,839	13,833	22,005
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	35,839	13,833	22,005

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型であり、その一部について「独立行政法人 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部」の退職金共済制度に加入しております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、確定給付企業年金制度では、高知県機械金属工業企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金制度は複数事業主による総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	297,565千円	298,846千円
退職給付費用	46,738千円	37,743千円
退職給付の支払額	45,457千円	20,408千円
退職給付引当金の期末残高	298,846千円	316,181千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	298,846千円	316,181千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,846千円	316,181千円
退職給付引当金	298,846千円	316,181千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,846千円	316,181千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	46,738千円	37,743千円
複数事業主制度への要拠出額	19,206千円	20,467千円
中小企業退職金共済制度への拠出額	29,092千円	28,830千円
退職給付費用	95,038千円	87,041千円

(注) 上記のうち、複数事業主制度への要拠出額は法定福利費として計上しており、中小企業退職金共済制度への拠出額は福利厚生費として計上しております。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前事業年度19,206千円、当事業年度20,467千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2025年3月31日現在)

	前事業年度 2024年3月31日現在	当事業年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	3,978,984千円	4,070,342千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	2,490,581千円	2,498,737千円
差引額	1,488,403千円	1,571,605千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 9.1%(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度 10.4%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

(2024年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金746,650千円であります。

また、2023年度は、時価ベース利回りで14.10%の運用利回りとなりました。その結果、剰余金は128,169千円となり、別途積立金618,480千円となりました。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(2025年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金789,247千円であります。

また、2024年度は、時価ベース利回りで2.27%の運用利回りとなりました。その結果、剰余金は42,597千円となり、別途積立金746,650千円となりました。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
製品保証引当金	20,130千円	16,642千円
賞与引当金	142,349千円	175,526千円
退職給付引当金	93,657千円	99,281千円
長期未払金	2,382千円	2,386千円
貸倒引当金	565千円	419千円
棚卸資産評価損	17,539千円	12,421千円
減価償却超過額	56,834千円	36,206千円
ソフトウェア	27,768千円	18,719千円
減損損失	6,073千円	6,081千円
株式報酬費用	22,479千円	5,209千円
その他	40,577千円	41,486千円
繰延税金資産小計	430,359千円	414,380千円
評価性引当額	8,516千円	7,515千円
繰延税金資産合計	421,843千円	406,865千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,077千円	5,476千円
繰延税金負債合計	1,077千円	5,476千円
繰延税金資産純額	420,766千円	401,389千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.2%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
税額控除	1.5%	6.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4%	0.6%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	24.9%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	9,333,615
高圧洗浄車	1,800,312
粉粒体吸引・圧送車	176,200
部品売上	1,160,665
その他	829,966
合計	13,300,759

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	9,570,025
高圧洗浄車	1,890,830
粉粒体吸引・圧送車	282,900
部品売上	1,241,862
その他	1,112,319
合計	14,097,938

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,045,134
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,453,844
契約負債(期首残高)	263,114
契約負債(期末残高)	129,735

契約負債は、主に、製品の引き渡し前に顧客より受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首時点で契約負債の残高に含まれていた金額は、263,114千円でありま  
 す。また、当事業年度において、契約負債の残高の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及  
 び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,453,844
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,669,456
契約負債（期首残高）	129,735
契約負債（期末残高）	163,570

契約負債は、主に、製品の引き渡し前に顧客より受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首時点で契約負債の残高に含まれていた金額は、129,735千円でありま  
す。また、当事業年度において、契約負債の残高の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及  
び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	強力吸引 作業車 (千円)	高圧洗浄車 (千円)	粉粒体 吸引・圧送車 (千円)	部品売上 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	9,333,615	1,800,312	176,200	1,160,665	829,966	13,300,759

(注)外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益で構成され、その他の収益は該当ありません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	強力吸引 作業車 (千円)	高圧洗浄車 (千円)	粉粒体 吸引・圧送車 (千円)	部品売上 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	9,570,025	1,890,830	282,900	1,241,862	1,112,319	14,097,938

(注)外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益で構成され、その他の収益は該当ありません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

### 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社等	(有)立花溶材 商会	高知県 高知市	5,000	溶接資材の 販売	なし	当社への 部品等の 供給	部品の 仕入等	79,685	支払手形 買掛金 未払金	14,985 6,323 782

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 部品等の購入については、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 取締役山本琴一の近親者が議決権の72%を保有しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社等	(有)立花溶材 商会	高知県 高知市	5,000	溶接資材の 販売	なし	当社への 部品等の 供給	部品の 仕入等	79,844	買掛金 未払金	5,416 563

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 部品等の購入については、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 取締役山本琴一の近親者が議決権の72%を保有しております。

### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,460.73円	1,625.34円
1株当たり当期純利益	143.38円	212.75円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	700,690	1,041,333
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	700,690	1,041,333
普通株式の期中平均株式数(株)	4,887,008	4,894,550

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,140,356	7,959,168
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,140,356	7,959,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,888,225	4,896,925

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,669,407	198,873	270	3,868,010	1,214,966	148,525	2,653,043
構築物	250,054	3,557		253,611	134,715	16,597	118,896
機械及び装置	935,626	17,230	460	952,397	701,728	68,071	250,668
車両運搬具	308,381	65,118	13,656	359,843	268,838	29,234	91,005
工具、器具及び備品	353,457	49,498	29,890	373,065	304,469	41,936	68,595
土地	1,509,649			1,509,649			1,509,649
リース資産	8,805	3,492		12,298	3,193	1,848	9,104
建設仮勘定		232,869	232,869				
有形固定資産計	7,035,382	570,640	277,147	7,328,875	2,627,912	306,213	4,700,963
無形固定資産							
ソフトウェア	557,966	13,069	7,243	563,791	405,647	83,534	158,144
電話加入権	3,724			3,724			3,724
無形固定資産計	561,690	13,069	7,243	567,515	405,647	83,534	161,868
長期前払費用	4,096	1,828	896	5,028	2,951	394	2,076

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	テクノベース空調増設関連支出	149,600千円
建物	テクノベース空調増設完成に伴う科目振替	135,820千円
建設仮勘定	デモ車関連支出	39,655千円
車両運搬具	デモ車2台製作	39,655千円
工具、器具及び備品	情報機器購入及びネットワーク関連支出	36,638千円
車両運搬具	社有車9台取得	23,809千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	テクノベース空調増設完成に伴う科目振替	149,600千円
建設仮勘定	デモ車2台完成に伴う科目振替	39,655千円
工具、器具及び備品	情報機器及びネットワーク関連除却	26,033千円
建設仮勘定	本社改修完成に伴う科目振替	23,753千円
車両運搬具	社有車7台除却	13,656千円
建設仮勘定	デモ機1台完成に伴う科目振替	12,274千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金	349,996	349,996	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	1,614	2,452		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,132,517	782,521	1.34	2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,726	7,766		2030年
その他有利子負債				
合計	1,490,853	1,642,736		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 短期借入金、長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金349,996千円、リース債務には1年内返済予定のリース債務2,452千円を含んでおります。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	500,000				
長期借入金	349,996	219,996	149,996	149,996	149,996
リース債務	2,452	2,452	2,452	2,452	408

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,853	1,334	627	1,226	1,334
賞与引当金	466,720	559,000	466,720		559,000
役員賞与引当金	23,200	41,896	23,200		41,896
製品保証引当金	66,000	53,000		66,000	53,000

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
- 2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,043
預金	
当座預金	1,211,685
普通預金	515,416
定期預金	403,352
別段預金	763
計	2,131,217
合計	2,133,261

## 受取手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UDトラックス㈱	70,184
北海道運搬機㈱	50,098
芙蓉オートリース㈱	46,948
㈱金田自動車	37,070
青森三菱ふそう自動車販売㈱	20,900
その他	27,392
合計	252,593

## (b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	126,450
2026年5月	77,903
2026年6月	24,949
2026年7月	22,710
2026年8月	580
2026年9月以降	
合計	252,593

## 電子記録債権

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
矢野口自工(株)	198,952
中京スーパー(株)	190,750
いすゞ自動車販売(株)	121,328
日本カーソリューションズ(株)	40,700
鈴喜商事(株)	31,185
その他	90,042
合計	672,959

## (b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	115,851
2026年5月	301,130
2026年6月	101,148
2026年7月	91,115
2026年8月	63,713
2026年9月以降	
合計	672,959

## 売掛金

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌディーリースシステム(株)	190,960
全国農業協同組合連合会	156,200
三井物産(株)	107,800
ユニバーサルリース(株)	102,850
ちばぎんリース(株)	100,760
その他	1,085,334
合計	1,743,904

## (b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,370,293	15,507,004	15,133,394	1,743,904	89.7	36.7

## 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
シャシ	138,819
合計	138,819

## 仕掛品

品名	金額(千円)
強力吸引作業車	1,540,319
高圧洗浄車	298,931
粉粒体吸引・圧送車	44,714
その他	126,045
合計	2,010,011

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
プランジャーポンプ	56,178
ルーツブロワ	26,765
ボールバルブ	17,675
油圧シリンダー	4,509
鏡板	2,118
等速ボールジョイント	1,939
その他	218,509
計	327,696
貯蔵品	7,803
合計	335,499

## 電子記録債務

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	149,600
南関東日野自動車(株)	112,673
いすゞ自動車中部(株)	61,050
いすゞ自動車販売(株)	52,668
いすゞ自動車中国四国(株)	49,236
その他	170,810
合計	596,037

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	227,799
2026年 5月	327,410
2026年 6月	34,139
2026年 7月	6,688
2026年 8月	
合計	596,037

買掛金

相手先	金額(千円)
日野自動車(株)	121,809
いすゞ自動車首都圏(株)	44,143
(株)アンレット	32,577
(株)刈谷鉄工	27,129
(有)山幸鉄工	26,170
その他	531,306
合計	783,137

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)四国銀行	500,000
合計	500,000

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)四国銀行	200,000
(株)三井住友銀行	99,996
(株)伊予銀行	50,000
合計	349,996

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)四国銀行	355,000
(株)伊予銀行	237,500
(株)三井住友銀行	190,021
合計	782,521

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	7,206,616	14,097,938
税引前中間(当期)純利益 (千円)	762,138	1,386,156
中間(当期)純利益 (千円)	525,692	1,041,333
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	107.46	212.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.kanematsu-eng.jp/">https://www.kanematsu-eng.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月17日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日四国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第55期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2025年6月30日四国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

兼松エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井本 真也

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>強力吸引作業車等の販売に係る売上高の期間帰属の適切性</p> <p>会社は、主に強力吸引作業車、高圧洗浄車、汚泥脱水機・減容機等の環境整備機器（以下「強力吸引作業車等」という。）の製造販売を行っており、当事業年度の売上高14,097,938千円のうち11,743,755千円と83%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）6に記載されているとおり、強力吸引作業車等の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益が認識されるが、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1台当たりの取引金額が比較的高額であり、かつ、期末月の売上取引が他の月に比べて多くなる傾向にあるため、売上高の期間帰属に誤りが生じた場合には、財務諸表に与える影響が重要となる可能性が高い。</li><li>会社は、業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある。</li></ul> <p>以上より、当監査法人は、強力吸引作業車等の販売に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、強力吸引作業車等の販売に係る売上高の期間帰属の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>（1）内部統制の評価<ul style="list-style-type: none"><li>売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li></ul></li><li>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討<ul style="list-style-type: none"><li>期末月の売上高のうち監査人のリスク評価に基づき抽出した取引について、顧客からの注文書や受領書等の関連外部証憑との突合を実施した。</li><li>期末日後の売上高のマイナス処理について、期末日後の一定期間における売上データを閲覧し、当事業年度の売上高の修正として処理すべき取引の有無を検討した。</li><li>売掛金について、期末日を基準日とした残高確認を実施した。</li></ul></li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兼松エンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、兼松エンジニアリング株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。